

九条の会・北九州憲法ネット第4回総会議案

2004年7月31日「憲法をまもり、平和で豊かな暮らしを求める北九州市民ネットワーク」の結成総会がもたれ、以降、名称や申し合わせ事項などを変更しながら、今日、「9条の会・北九州憲法ネット〔略称「北九州憲法ネット」〕第4回総会」を迎えることが出来ました。結成以来、市内の9条の会の交流の場の創出、講演会の開催、情報の発信を続け、行動してきました。

第4回の総会を機に、更なる飛躍をめざし、各地の9条の会の皆様とともに奮闘をいたします。

(1) 経過の報告(第3回総会以降の活動経過)

2006年

- 8月12日 北九州憲法ネット第3回総会 300名の参加
記念講演「品川正治憲法講演会」、平和のうたごえも好評だった
- 8月24日 憲法まると連続講座 第5回 参加30名
「心の自由を！靖国、歴史教科書を考える」講師 多加喜悦男弁護士
- 8月25日 憲法ネットニュース第15号発送
- 8月27日 門司区旧東郷村9条の会結成総会
- 8月29日 次長会議
- 9月9日 全県一斉9月9日9時9分「9条に乾杯！」行動
- 9月12日 代表世話人・事務局合同会議(役員の変更等)
- 9月17日 北九地区労連定期大会で憲法改悪反対北九州共同センター結成の呼びかけ決定
- 9月26日 憲法ネットニュース第16号発送
- 9月29日 憲法まると連続講座 第6回 参加30名
「憲法25条は守られているか」講師 高木健康弁護士
- 10月2日 映画「蟻の兵隊」上映 会として後援
- 10月12日 次長会議
- 10月14日 大里西部九条の会「戦争体験を語り合う集い」
- 10月16日 第4回北九州地域・職場九条の会憲法運動交流会 11団体22名参加
- 10月26日 憲法まると連続講座 第7回 参加30名
「目覚めよマスコミ、表現の自由と真実の報道を」講師 溝口史子弁護士
- 10月31日 憲法ネットニュース第17号発送
- 11月6日 次長会議(2・25坂本修講演会の企画)
- 11月23日 小倉南区曾根9条の会結成総会
- 11月24日 憲法まると連続講座 第8回 参加16名
「憲法があり、人権があり、幸せがある～ハンセン病をめぐって」講師 迫田学弁護士
- 11月28日 憲法ネットニュース第18号発送
- 12月9日 折尾9条の会第3回総会
- 12月16日 本城・赤坂9条の会第2回総会(荒牧啓二座長挨拶で参加)
- 12月21日 憲法まると連続講座 第9回 参加21名

「地方自治と私たちの未来」講師 前田憲徳弁護士

- 12月28日 憲法ネットニュース第19号発送
- 2007年
- 1月18日 わかまつ9条の会第1回憲法談議「キリスト教の戦争責任」
- 1月19日 代表世話人・事務局合同会議
- 1月29日 憲法ネットニュース第20号発送
- 2月7日 「憲法改悪反対北九州共同センター準備会」発足の第3回相談会
- 2月15日 次長会議
- 2月16日 映画「日本の青空」上映実行委員会結成準備会
- 2月25日 坂本修講演会 参加者200名
- 3月15日 憲法ネットニュース第21号発送
- 3月24日 小倉南区西部地区9条の会第1回憲法学習会
- 4月17日 憲法ネットニュース第22号発送
- 4月25日 代表世話人・事務局合同会議
- 5月3日 北九州憲法集会 14時ムーブ大ホール 400名参加 憲法集会実行委員会主催
- 5月10日 憲法改悪反対北九州共同センター準備会発足総会
- 5月15日 改憲手続き法強行採決抗議緊急集会 憲法改悪反対北九州共同センター準備会主催
300名参加
- 5月26日 わかまつ9条の会第2回憲法談議「平和大好きのペットと戦争禍」
- 5月31日 八幡西区業者九条の会結成総会
- 6月2日 映画「日本の青空」若松上映
- 6月2日 映画「日本の青空」戸畑上映
- 6月8日 憲法ネットニュース第23号発送
- 6月9日 映画「日本の青空」小倉上映 3会場で1421名入場
- 6月10日 北九州母親大会 荒牧啓二座長が来賓挨拶 800名参加
- 6月13日 八幡西区こうじゃく地域九条の会6月例会
- 6月16日 小倉南区西部地区9条の会第2回総会
- 6月17日 高遠菜穂子講演会 八幡東区九条の会結成一周年記念講演会 400名参加
- 6月22日 憲法学習会「新たな情勢の下での憲法闘争」講師 前田憲徳弁護士
憲法改悪反対北九州共同センター準備会主催
- 6月26日 次長会議
- 7月10日 代表世話人・事務局合同会議
- 7月12日 八幡西区業者9条の会憲法学習会 野瀬秀洋事務局長が講師として参加
- 7月13日 憲法ネットニュース第24号発送
- 8月6日 次長会議

《総括案》

学習会・講演会など

憲法まるごと連続講座5回延べ127名参加、品川正治講演会300名参加、坂本修講演会200

名参加、映画「日本の青空」1421名参加。

交流会・・・10月16日に交流会開催。11団体22名の参加があった。

各「九条の会」の活性化の取り組み・・・市内の9条の会は、北九州憲法ネットの調べでは、44の会がある。今回運動期間定内に活動を開始した会は準備会が2つ、と正式の会が1つ、合計3つである。既存の会では、定期的宣伝・署名行動や、総会、学習会を行っている「会」は、いくつもある。しかし、不活性の「会」も多く、この状況の打開が求められている。

新しい「会」の立ち上げや、運営の支援の行動が、今年は弱かった。今後、積極的なかわりが求められる。

北九州共同センターの誕生の動き・・・準備会は結成された。今後の奮闘が期待されている。

《報告事項》

代表委員（三輪俊和氏、鈴田渉氏）の辞任

三輪俊和氏は北九州市長選挙、鈴田渉氏は参議院選挙に立候補するため、代表世話人の辞任を申し出られた。（それぞれ、代表世話人・事務局合同会議で了承された）

財政の状況は別紙-1のとおり

（2）2007年運動方針案

教育基本法の改悪、国民投票法の強行採決、それに引き続く参議院選挙では、安倍自民党は政権公約の第一に改憲を掲げて臨む状況となった。これが成功すれば、改憲勢力にとっては大きな画期となる状況にまで進むことも予想される事態になった。しかし、国民はそのことを容認しなかった。相次ぐ、閣僚のカネ疑惑、格差社会の広まりと増税、福祉の切り捨て路線への批判が激増し、さらに、平和を守り改憲に反対する広汎な国民の意思によって、参議院選挙結果は自公政権に厳しいものとなった。自民党の大敗で、参議院では、改憲発議に必要な3分の2の議員数の確保が困難視するマスコミもある。しかし、民主党の中には、大きな改憲勢力があり、自民党の工作が活発化すれば、今後も改憲策動の強まりも予想され、予断は許されない。九条を守る闘いは正念場を迎える。私たちが決意を新たにして、平和憲法を守り発展させる運動の強化に邁進しよう。

《具体的方針》

多面的に、憲法や平和の学習運動を展開する。

各地、各職場に「九条の会」を樹立する。九条の会の運動の活性化のため

の方策を研究し、九条の会の交流会を開催するなどの活動を支援する行事を企画開催する。弁護士、学者、活動家で、「憲法講師団」を再編し、各9条の会からの講師派遣要請に応じられる体制を整備する。小学校校区（市内では約130校区）に9条の会をつくる取り組みを呼びかける。署名行動だけでなく、多彩な取り組みを検討すべきである。少人数の「井戸端会議」的な集まりなども、有効である。

憲法改悪反対北九州共同センター（準備会）の発足を機に、職場の運動を活性化させる。

共同センターと連絡を密にして、学習や行動を強化する。全国での活動の教訓を取り入れた活動の方針を提起する。

青年の対策を強める。HPを充実させ、憲法問題を広く発信し、新しい層への接近を図る。
住民過半数署名への挑戦・・・各九条の会、共同センターとの協議を進めながら、憲法9条を守る
署名の過半数をめざし、挑戦を開始する。職場での過半数署名にも挑戦する。

《当面の行動・取り組み》

「全国一斉9・9“9条守れ!”」行動に参加する。(別紙2)
市内・職場9条の会、北九州共同センターへ、何らかの行動参加を呼びかけます。
小倉地区では、9月9日、15時から小倉駅前で宣伝行動をします。

(3) 次期代表世話人および事務局について

- 1、代表世話人 有光顕澄(浄土真宗西本願寺派北豊教区)
上西創造(キリスト者平和ネット)
鈴田 渉(全国憲法研究会会員)・・・・・・・・・・**新**
玉井史太郎(火野葦平三男)
富安兆子(女性・高齢者問題研究家)
中野洋一(九州国際大学教授)
福島義人(日本キリスト教団小倉篠崎教会)
前原敏男(元自民党戸畑支部顧問)
三輪俊和(北九州市立大学名誉教授)・・・・・・・・**新**副座長
荒牧啓一(自由法曹団北九州支部・弁護士)・・・座長
植西あすみ(北九州市立大学学生)・・・・・・・・**新**
今回退任される方 村田希巳子氏(本人都合)
- 2、事務局 江口佳郎(北九州地区労連)
河村智重子(新日本婦人の会)・・・・・・・・・・事務局次長
桐原裕子(北九州消費者団体連絡会)
近藤伊都子(新日本婦人の会)
酒見辰正(福岡県平和委員会)
塩塚茂嘉(福岡県へ岩委員会)
須崎和幸(北九州革新懇)・・・・・・・・・・事務局次長
田中麻美(戸畑けんわ病院)
西 虎重(北九州新聞OB会)
野瀬秀洋(北九州市職員労働組合)・・・・・・ 事務局長
堀田満洲子(北九州母親大会実行委員会)
宮崎 彬(福岡県平和委員会)
宗久友明(北九州革新懇)
安田和人(キリスト者平和ネット)
安丸雄介(健和会病院)・・・・・・・・・・事務局次長
今回退任される方 井上義昭氏(物故) 田口義和氏(転勤)
富士本和博氏(転勤) 藤井広子氏(大学卒業)

(4) 運営規定(「申し合わせ事項」06年8月12日最終決定)

今回改定の提案

1. 第4条(活動)の内容に「9条の会交流事業」を追加する
2. 第6条(運営)では新たに「座長・副座長」「次長会議」を設けた。

(会の名称)

第1条 「9条の会・北九州憲法ネット」〔略称「北九州憲法ネット」〕とする。

(目的)

第2条 憲法改悪を阻止するため、憲法を守る1点で、共同を強めます。

(構成)

第3条 目的に賛同する個人で構成します。団体に所属する場合も団体を代表するものでなく、個人としての参加とします。

(活動)

第4条 学習や宣伝、署名活動及び9条の会交流事業など、憲法改悪を阻止するために必要な活動を行います。

(機構)

第5条 以下の機構を置きます。

- 1、代表世話人(若干名)〔この中から、座長、副座長を設けます〕
- 2、事務局(若干名)〔この中から、事務局長、事務局次長を設けます〕

(運営)

第6条 運営は以下のとおりとします。

- 1、日常的運営は、「次長会議」(座長、副座長、事務局長、事務局次長で構成)及び事務局会議で行います。
- 2、必要なときは、「代表世話人会議」、「代表世話人・事務局合同会議」を行います。

(事務所)

第7条 事務所を以下の所に置きます。

小倉北区田町13番21号 田町ビル3階

電話・FAX 591-5522

(財政)

第8条 財政は、寄付金その他でまかさないます。